

令和4年2月7日

## 新型コロナウイルス感染に伴い臨時休業した学校の再開 及び学級閉鎖について

市内の学校において、児童の新型コロナウイルスへの感染が確認され、健康・安全を第一に考え感染拡大防止の観点から臨時休業としておりましたが、消毒作業等が終了したことから下記のとおり学校を再開いたします。

この措置は、本日現在のものであり、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化していることから、今後、措置の変更をする場合があります。

### 記

- 1 臨時休業から再開する学校名及び再開日  
登米市立佐沼小学校 令和4年2月8日（火）  
※自宅で観察期間を要するとされた児童の学級（2学級）は、令和4年2月11日（金）まで学級閉鎖措置とします。  
※学校再開の日から、通常登校及び通常授業とし、スクールバスも再開します。また、放課後児童クラブも再開いたします。

〔問い合わせ〕  
教育委員会教育部  
次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎  
TEL：0220-34-2679（直通）